

2026年1月13日～ 実証運行開始!!

会員登録申込の受付開始日 2025年12月1日(月)～

乗車申込の
受付開始日

電 話

2026年 1月 5日(月)～

インターネット

2025年12月30日(火)～

滑川予約型乗り合い交通

よぶ
マイカー

会員証

会員登録制

登録
無料

運行日時

全 日
8:00-16:00

受付日時

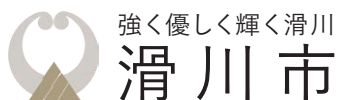
— 電 話 —
全 日
8:00-15:15
※12/31～1/2を除く
— インターネット —
24時間

運 賃

400円/回

減免対象者*: 半額
未 就 学 児: 無料

※減免対象者：75 歳以上、障がい者手帳保持者及び介助者1名、要支援・要介護認定者及び介助者1名、65 歳以上の免許返納者、小・中学生、高校生



強く優しく輝く滑川

滑 川 市



NetZ ネットヨタ富山

「よぶマイカー」会員規約

※必ずお読みください

1. サービス内容およびご利用条件

「よぶマイカー」(以下「本サービス」)は、「よぶマイカー」会員規約(以下「本規約」)に基づき、会員となった方(以下「会員」)を対象とし、限定された地域内において限定された目的地まで、複数の方で乗り合い、定額運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用条件は、本規約によります。

2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、別添の会員登録申込書に必要事項を記入し、本規約に同意し、滑川市(以下「当市」)が会員と認めた方と、当市との間で適用されます。

3. 会員条件

次の(1)(2)(3)の条件の全てを満たす方のみ会員登録できるものとします。

- (1) 小学生以上の方※18歳未満の方は保護者の同意が必要です。
- (2) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、コールセンターへご連絡できる方
- (3) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方(ただし、車いすの積載はできません)

4. 利用開始

本サービスは、会員がコールセンターへ紙での会員登録の申込を行った場合は、会員証が届いてから、または、インターネットで会員登録を行った場合は、会員番号発行のメールが届いてから、ご利用頂けます。

5. 運賃

会員および同乗者の運賃は、当市が定める運賃とします。

6. 停留所・運行ルート等

停留所は、会員登録申込書添付別紙のとおりとします。また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

7. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、滑川市より、該当する会員に連絡します。

- (1) 運行日時 月曜日から日曜日 8:00～16:00
- (2) 乗車希望受付日時
 - ①電話の場合 8:00～15:15
ただし、12/31～1/2を除く。
利用希望日の2週間前から利用希望日時の30分前まで受付けます。8:00利用希望の場合は、前日まで予約を受付けます。
 - ②インターネットの場合 24時間(年中無休)
ただし、システムメンテナンス時を除く。
利用希望日の2週間前から利用希望日時の30分前まで受付けます。

8. 乗車希望方法

ご利用を希望される場合は、コールセンターへお電話もしくは、インターネットにて利用者番号、利用希望日時、乗降希望場所をご入力下さい。(なお、小学生がご利用を希望される場合、保護者からの連絡が必要です。)運転係員への口頭での乗車希望は、受付致しかねます。限られた車両で申込の早い会員を優先するため、空きがない場合があります。また、到着時間に余裕をもってご乗車希望日時を決めて下さい。(手押し車等については、会員ないし同乗者にて折り畳みして運搬できるものは、車内への持込が可能です。)

9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、コールセンターへ電話連絡下さい。尚、運転係員への口頭での変更・キャンセルは受付致しかねます。また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

10. 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。乗車希望時間の5分前に停留所にお越し下さい。出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、コールセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話の持参を推奨します。

11. 会員の遅延

ご希望された乗車時間・場所にお越しにならない場合、次の会員をお迎えに出発します。

12. 乗車のお断り

安全な運行の妨げや他の利用者様へのご迷惑などで、当市の判断により乗車をお断りする場合があります。

13. 会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると当市が判断した場合、会員資格を直ちに取消す場合がございます。
(ア)本人確認ができないとき
(イ)旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
(ウ)本規約第3条(会員条件)を満たさないとき
(エ)本規約第18条(反社会的勢力の排除)の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき
(オ)本規約を遵守しないとき

14. 同乗者

会員にご同行される場合は、会員と同じ行き先・時間であれば非会員も同乗が可能です。同乗をご希望される場合は、乗車希望のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝え下さい。お伝えがない場合、または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持って頂きますようお願いいたします。

15. 運送契約の成立および適用

会員の乗降および運送(運送の引受け、旅客に対する責任(生命又は身体を害した場合の責任)等)、本サービスにかかる車両の管理については、市ではなく、運送を行う事業者と会員との間で適用される運送契約(旅客自動車運送事業標準運送約款等)によります。事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、市は、事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、何らの責任をも負わないものとします。

16. 当市の免責

次の場合、当市は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。ただし、当市に故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。
(ア)本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
(イ)通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
(ウ)会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
(エ)会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
(オ)本規約第7条(運行・乗車希望受付日時および運休)、第10条(到着時間)、第11条(会員の遅延)、第12条(乗車のお断り)、第13条(会員資格の取消し)、第14条(同乗者)、第22条(コールセンターの稼働中断・停止)、第23条(本サービスの中止・終了)に定める事由が生じた場合
(カ)会員の故意または過失による場合
(キ)当市の責に帰すことができない事由による場合

17. 会員の責任

当市は、会員が故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、当市が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

18. 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者)でないことを誓約するものとします。

19. 個人情報の取り扱い

会員に提供いただいた個人情報は、以下の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。
(ア)本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・ご意見調査
(イ)当市が「よぶマイカー」スポンサーから提供を受けた広告配信
(ウ)当市が主催するイベント案内
(エ)本サービスの運営及び改善
(オ)その他の当市の商品・サービスの品質向上や企画・開発

20. 第三者による個人情報の利用

当市は、次に掲げるとおり個人情報の第三者提供をすることがあります。

- (1) 第三者提供する個人情報の項目
会員登録申込書の記載内容(氏名、電話番号、年齢など)
本サービスにより取得した乗降データ
- (2) 第三者提供する情報の利用目的 / 第三者提供の範囲
運行状況の報告ならびに本サービスの運営および改善 / 旅客自動車運送事業者
住民サービス向上 / 滑川市、ネットヨタ富山株式会社
本サービスならびにその他の株式会社アイシンの商品・サービスの品質向上や企画・開発・運営 / 株式会社アイシン

21. 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、コールセンターへ書面または電話でご連絡下さい。

22. コールセンターの稼働中断・停止

当市は、システムのメンテナンスのため、コールセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

23. 本サービスの中止・終了

当市は、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

24. 規約の変更

当市は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

25. その他の同意事項

その他の同意事項はありません。

26. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービス及び本規約に関する一切の紛争は、富山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

規約制定：2025年12月1日

